

患者様各位

当院では3月4日よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認ができるようになりました。
これにより診療情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報など)を取得し、活用させていただくことでより質の高い医療の提供に努めてまいります。

マイナンバーカードでのオンライン資格確認につきましてはシステムが不安定な為、エラーが発生しやすいので当院では保険証での再確認をさせていただきます。

申し訳ございませんが、両方ご持参の上、ご来院頂けます様宜しくお願い致します。

注)マイナンバーカードでの資格確認をされる方は、毎回受診の際に確認が必要となりますのでご注意ください。

尚、診察券、公費関連手帳、医療券・管理表に関しましては、従来通り窓口へのご提出となります。

資格確認に伴い、電子加算(※1)が算定されます。ご理解いただけます様、宜しくお願い致します。

医療情報提供に同意がない場合、マイナ資格確認が取れない場合、カードのお忘れの場合は保険証確認と同様の電子加算点数となります。

※両方お忘れの場合は、従来通り10割負担とさせていただきます。

【お知らせ】令和6年度診療報酬改定により6月1日から算定項目名と点数が変更となりました。

○令和6年6月1日から				
	区分	マイナンバー	算定項目	点数
※1	初診時	利用なし	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1	4点
	初診時	利用あり	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2	2点
	再診時	利用なし		なし
	再診時	利用あり		なし
	初診時	利用なし	医療情報取得加算1	3点
	初診時	利用あり※2	医療情報取得加算2	1点
	再診時 (3月1回)	利用なし	医療情報取得加算3	2点
	再診時 (3月1回)	利用あり※2	医療情報取得加算4	1点

※2:令和6年6月1日よりオンライン資格確認でも他の医療機関からの診療情報の提供があった場合が追加

注意:定期的なご来院がない方、前回と別の症状でおかかりになる方は初診算定となる場合がございます。

令和6年6月

仁友クリニック